

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第4回東村山市立社会福祉センター事業内容検討会				
開催日時	平成29年10月5日(木)午後6時～午後8時				
開催場所	いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 河津英彦会長、鈴木博之副会長、高橋節夫委員、藤原幸博委員、秋元厚彦委員、松浦弘子委員</p> <p>(市事務局) 河村克巳健康福祉部次長、黒井計子生活福祉課長、谷知彌生活福祉課自立支援係長、進藤岳史高齢介護課長、岩崎盛明高齢介護課地域包括ケア推進係長、小倉宏幸障害支援課長、加藤博紀障害支援課課長補佐、宮本辰憲障害支援課事業係長、荻野緑健康増進課保健予防係主任保健師、新井泰徳地域福祉推進課長、竹内亜紀地域福祉推進課調整担当主査</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 挨拶3. 議事 再生イメージについて (1) 多種多様な職場開拓 (2) 福祉作業所 (3) 健康寿命の延伸と地域醸成加速に向けた事業 (4) 知的障害成人余暇活動支援 (5) 喫茶コーナー4. 提言について5. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部地域福祉推進課 担当者名 竹内 電話番号 042-393-5111 (内線3184) ファックス番号 042-394-7399				

会 議 経 過

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

事務局：今回の会議では、これまで実施した3回の会議の中で頂いた社会福祉センターの再生イメージについての疑問点・問題点等の最終整理を行い、社会福祉センター事業内容検討会としての提言書を作成していただきたい。

再生イメージについて

(1) 多種多様な職場開拓

事務局：(資料1参照)

会長：就労相談は、相談をするという目的をもって来るため入口付近ではなく、奥でも人は入るのではないか。

委員：就労相談はいろいろな課題を抱えている人が来る可能性もあるため、プライバシーの確保が必要となる。

委員：東村山就職情報室では59.8%の人が就職が決まっていない。就職が決まらない要因は何か分かっているのか。また、就職した後に合わないといったこともある。そういった事情も考慮して定着支援を積極的に行ってほしい。

事務局：就職が決まらない要因は把握していない。また、就職後のフォローアップは本人と企業の両方に行っていく。

(2) 福祉作業所

事務局：(資料2参照)

委員：なごやか文庫を奥に配置すると、盗難の危険もある。現在、夜間は警備員がエレベーター前に配置されており、防犯対策がとれている。また、喫茶コーナーと併設になった場合、喫茶コーナーが閉店したらなごやか文庫の無人販売はできないのか。夜間、仕事帰りの人が立ち寄ることもあるため、検討が必要である。

委員：なごやか文庫と喫茶スペースは近い場所の方が利用価値が上がるのではないか。

委員：なごやか文庫と喫茶スペースが近い場所というのは理想的ではあるが、リユースの古本が同空間なのは衛生面から問題はないのか。

会長：本を磨いてきれいにしていけば問題はないのではないか。

委員：なごやか文庫を奥にすることで、市民と施設利用者の繋がりや交流の一助になるのではないか。

(3) 健康寿命の延伸と地域醸成加速に向けた事業

事務局：(資料3参照)

委員：ニーズの聴取をするということだが、事務所として使用したいというニーズが多かった場合、他のスペースを事務所貸出スペースにすることはあるのか。

事務局：貸しスペースとして決めた場所以上のスペースを確保する予定はない。

委員：現在も荷物を置きたいといった要望はあるので、事務所として使用したいと

いうニーズはあると思う。公平・公正に選別・決定する必要がある。
事務局：市内全体で広く活動している団体を優先し、決定していきたいと考えている。

(4) 知的障害成人余暇活動支援

事務局：(資料4参照)

(5) 喫茶コーナー

事務局：(資料5参照)

会 長：民間提案を踏まえて、事業実施場所を決めるのか。

事務局：業者との打ち合わせを踏まえ、奥の方がいいとなった場合には奥になる。実施場所や事業内容については柔軟に対応していきたい。

委 員：現在ある厨房を活かすのか。それとも解体するのか。喫茶コーナーは出入りのしやすい入口付近の方がいいと思うが、新しく厨房を作ることはあるのか。

委 員：なごやか文庫の奥にも簡単な調理スペースはある。修理をすれば使用できるのではないか。

事務局：現在の福祉作業所の部分にも簡素ではあるが水道はある。調理器具を多少設置することで、簡易なメニュー提供はできると思う。本格的な調理機器を新たに設置するかについては、民間事業者の意見をふまえ、検討していきたい。

4. 提言について

会 長：検討会として、これまで疑問点、課題点を議論してきた。市から提示された再生イメージ、あり方については「人とつながり、地域に根ざした集いの場」となる再生案であることから、本検討会としては承認したい。なお、これに今までの意見と記載し、提言書としたい。

事務局：第3回までの意見をふまえ、提言(案)を作成した。これに、今回の意見を追加し、提言を完成させていただきたい。

会 長：今回の意見の追加や表現の修正等の最終調整は会長に一任いただき、事務局と調整させていただきたい。

委 員：一同承認。

5. 閉会